

麻布地区総合支所まちづくり課

六本木三丁目児童遊園等の再整備スケジュール等の変更について

1 概要

六本木三丁目児童遊園、六本木三丁目公衆便所及び周辺道路（以下「六本木三丁目児童遊園等」といいます。）は、視認性や老朽化など、安全・安心や快適性の確保という点において課題が顕在化しているため、一体的に整備し、安全・安心なまちづくりを進めていくこととしています。

- (1) 工事件名 (仮称) 六本木三丁目児童遊園、公衆便所及び周辺道路整備工事
- (2) 工事場所 案内図参照
- (3) 内 容 約 1,900 m<sup>2</sup>  
(うち、児童遊園約 290 m<sup>2</sup>、道路(公衆便所含む)約 1,610 m<sup>2</sup>)

2 経緯

六本木三丁目児童遊園等の再整備（以下「本整備」といいます。）については、地域の関係団体等で構成する「六本木三丁目児童遊園周辺地区整備検討会」の場を通じた区民参画により地域の意向や特性を反映の上、令和4年度に基本設計を取りまとめるなど、令和7年2月の供用開始を目標とし検討を進めているところです。

本整備を起工するにあたっては、令和5年4月に区が新たに策定した『「進めよう！おもてなし公衆トイレ」整備方針』（以下「整備方針」といいます。）との整合を図り、基本設計策定時に反映できていない事項を追加するため、現在進めている実施設計の期間を2か月延期します。また、それに伴い、整備工事スケジュールを見直し、供用開始の時期も2か月延期します。

### 3 スケジュール等の変更

#### (1) スケジュールの変更

##### ① 実施設計

変更前：令和5年4月から7月まで

変更後：令和5年4月から9月まで

##### ② 整備工事

変更前：令和5年11月から令和7年1月まで(予定)

変更後：令和6年1月から令和7年3月まで(予定)

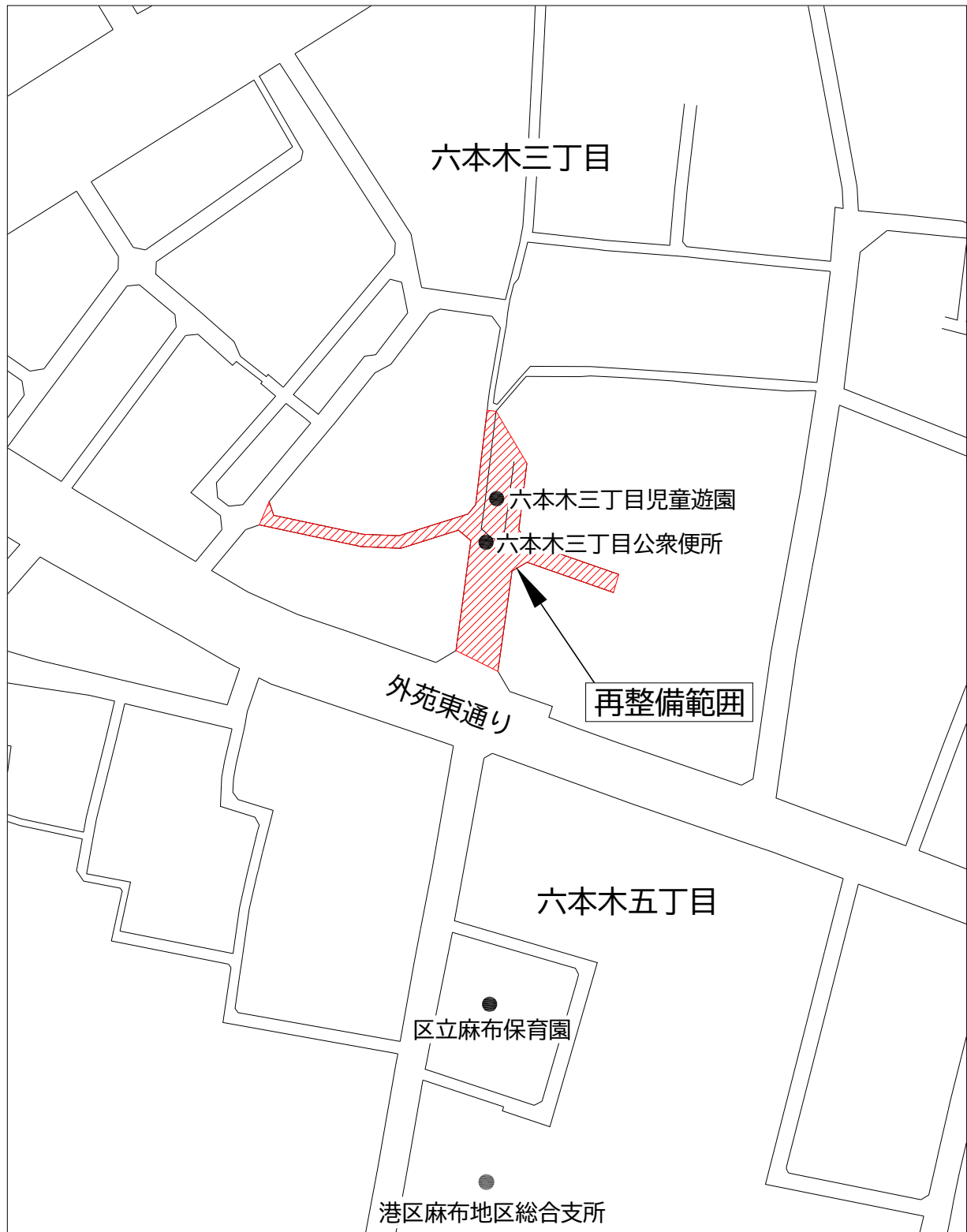
#### (2) 必要工事費の変更

整備方針に沿って防犯、防災及び新型コロナウイルス感染症対策等の機能を強化した上で工事費について、令和5年第2回港区議会定例会で補正予算案を提出します。また、令和5年第4回港区議会定例会で工事の契約に係る議案を提出する予定です。

### 4 今後のスケジュール(予定)

令和5年4月～9月	実施設計(道路内建築物の許可等各種手続を含む。)
令和5年6月	令和5年第2回港区議会定例会(補正予算議案の提出)
12月	令和5年第4回港区議会定例会(工事契約議案の提出)
令和6年1月	児童遊園、公衆便所及び周辺道路工事着工
令和7年3月	児童遊園、公衆便所及び周辺道路工事竣工
令和7年4月	供用開始

# 案内図



縮尺 1 / 2, 000